

地域子育て支援センターの類型について（案）

	センター型	相談・交流型	全園型
役割	子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能すると共に、専任職員が地域へ出向いての地域支援活動(親子交流や子育てサークルへの援助など)を実施するもの。	センター型を補助する機能を持ち、専任職員の配置や専用スペースにおける実施など、全園型より専門的な対応を可能とするもの。	より身近な施設で子育て支援を行うためその窓口を拡充するもの。なお、処遇困難な相談事例等は、センター型、相談・交流型と連携して対応に当たる。
事業内容	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 子育て等に関する相談・援助の実施 地域の子育て関連情報の提供 子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 公民館や講演会等、地域に出向いて親子交流や子育てサークルへの援助等の地域支援活動を実施 地域支援活動の中で、より重点的な支援が必要であると判断される家庭への対応	左に同じ 講演会等の実施 父親と子のふれあい事業	左に同じ
開設日数等	の事業を ・ 1日5時間以上 ・ 週5日以上 の事業を月1回以上 の事業は実績回数については定めがないが、地域のニーズ等に応じて積極的に実施 の事業は必要に応じて対応	の事業を ・ 1日2時間以上 ・ 週2日以上 の事業を ・ 1日5時間以上 ・ 週5日以上 (専任職員が不在の場合、園長やフリーの主任保育士による対応も可) の事業を必要に応じて随時実施 又は の事業を園の実情に応じて実施	の事業を定期的実施 の事業を必要に応じて随時実施 又は の事業を園の実情に応じて実施
実施場所	専用スペースで実施	専用スペースで実施	園庭、保育室、遊戯室で実施
職員配置	専任職員2名(常勤)以上を配置(保育士・看護師等の有資格者)	専任職員1名(非常勤可)以上を配置(保育士・看護師等の有資格者、又は相当の知識経験を有する者)	専任職員の配置不要(保育士・看護師等の有資格者、又は相当の知識経験を有する者で対応可)
配置数	6園	10園	99園